

常陸大宮市の将来像を描く

常陸大宮市総合計画が答申されました



常陸大宮市総合計画審議会（駒田強会長ほか委員28人）では、矢数市長が諮問した、市のまちづくりの指針となる「豊かな自然と調和した安心・快適な活力のまち」を将来像とする総合計画案（基本構想、前期基本計画）について、これまで慎重に

調査・審議が重ねられてきました。市のまちづくりの指針として妥当であると結審され、要望事項を添えて矢数市長へ10月12日に答申されました。

また、山方地域審議会（木村眞一郎会長ほか委員9人）、美和地域審議会（瀬賀洋会長ほか委員9人）、緒川地域審議会（長沼功会長ほか委員9人）、御前山地域審議会（古田土滋会長ほか委員9人）にも総合計画案を同様に諮問しており、これまで審議が行われ、この度、各地域の要望事項などを添えて答申されました。



総合計画とは…

総合計画とは、自治体の全ての計画の基本となるもので、長期展望に立った計画的、効率的な行政運営の指針を示しています。

この総合計画は、合併協議で多くの議論をいただいた新市建設計画の基本的な考え方を継承しつつ、少子高齢化、環境問題、国際化など社会が直面している課題への対応や、本市が県北西部の中心的な都市として成長していくことをめざしています。

総合計画の内容

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つの計画で構成されています。

総合計画の計画期間

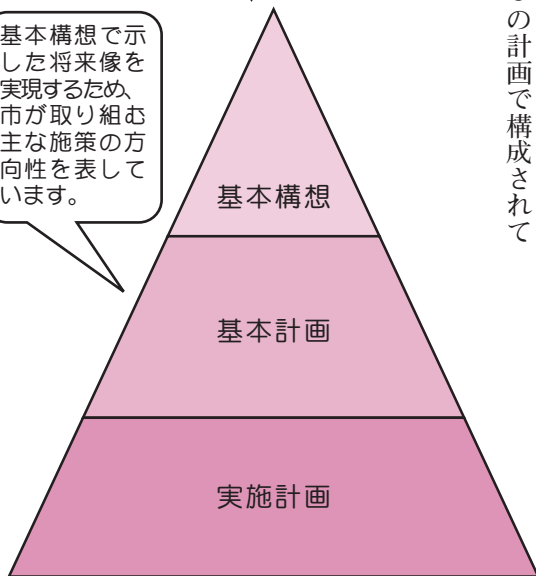
総合計画の計画期間は平成19年度からの10年間です。

基本計画は、最初の5年間については前期基本計画を策定し、残りの期間については、社会経済情勢の変化や前期基本計画の実施状況などを踏まえ、後期基本計画を策定することになります。

また、実施計画は、3年間の計画を毎年度更新していくローリング方式で策定し、予算や組織などの実状との整合性を図るため毎年度改定します。

平成19年度から平成28年度までの本市におけるまちづくりのビジョン（将来像）を描いています。

基本構想で示した将来像を実現するため、市が取り組む主な施策の方向性を表しています。



基本計画に示した施策を具体化するための事務事業について、優先度、重要度、財政状況などを勘案し、その実施スケジュールを表しています。

総合計画審議会での審議

平成18年3月27日に市長が諮問し、協議の結果次のような要望事項が追記され答申されました。

(答申書一部抜粋)



● 計画の周知と市民参加

本計画を推進し、市の将来像を実現するためには、市民の理解と協力が必要となるため、計画の趣旨及び内容を市民に積極的に情報提供し、さまざまな機会を通じて市民の主体的な参加を求め、市民と行政との協働によるまちづくりを積極的に推進すること。

● 施策の推進

本計画の効果的な推進を図るため、合理的かつ計画的な行政運営に努めること。また、地方財政は依然として厳しい状況にあるため、各事

業の実施にあたっては、財源の確保と効率的な財政運営に努めること。

● 社会変化等への対応

本計画は、10年間の長期に渡るまちづくりの指針であることから、社会経済情勢の動向や市民の要望を的確に把握し随時見直しを行うなど、柔軟に対応すること。

地域審議会での審議

平成18年3月に4つの地域審議会それぞれに市長が諮問し、10月まで協議を行い、次のような要望事項などが追記され答申されました。

(答申書一部抜粋)

【山方地域審議会】

- 本計画を推進し、市の将来像を実現するためには、市民の理解と協力が必要となるため、計画の内容について周知徹底すること。
- みんなの手作りで築くまちを推進するため、市民の意識の高揚を図るとともに、地域づくりや自治活動の中心的役割を担う行政区への加入を促進すること。
- 文化活動等の成果発表やすぐれた芸術とふれあう機会を市民が等しく享受できるよう、山方地域における文化の拠点施設を整備すること。

【美和地域審議会】

- 保護者負担の軽減を図るなど、少子化対策を重点的に推進すること。
- 道路は市民生活の向上に不可欠なものであり、整備の遅れている美和地域の道路については早急に整備を進めること。また、緒川ダム中止に伴う関連地域振興計画を速やかに完遂されるよう努めること。
- 児童数減少が進む美和地域の小学校について、適正規模の維持に考慮しつつ、今後の学校運営を進めること。

【緒川地域審議会】

- 住む人がいての「まちづくり」であり、定住促進につながる雇用の場の確保など人口減少に対し積極的に取り組むこと。
- 食料等の供給や緑地空間の提供など重要な機能を有する農地や森林を保全するとともに、農林業従事者の高齢化に対応した実効ある農林業の振興策を推進すること。
- 市民が老後の生活の憂いなく、生涯を安心して暮らせるよう、国民年金の加入促進と保険料の徴収率向上に努めること。

【御前山地域審議会】

- 中越地震や豪雨等これまでの災害

の教訓から、防災体制の充実・強化を図るとともに、防災無線の有効活用を進めること。

■ *ノーマライゼイションの理念の普及に努めるとともに、障害者が地域で生活できるよう支援施策の充実を図ること。

■ 遠距離通学や子どもたちの安全確保対策として、御前山地域の統合小学校の開校にあわせスクールの運行を開始すること。

* 障害のある人もない人も当たり前に暮らせる社会をめざすという理念

《総合計画審議会及び地域審議会の会議録は、企画課で閲覧することができます。》



問い合わせ先

総務部企画課

☎(52) 1111

内線 322・323